

請 書

令和 7 年度

契約番号
5073000110

- 1 品 名 又は 件 名 中部児童相談所初度調弁（日用品雑貨一家庭用品／備品）
（内訳 別紙のとおり）
- 2 納入又は履行場所 中部児童相談所（高津区内）
- 3 納入又は履行期限 令和 7 年 7 月 18 日

4 契 約 金 額 ￥ 9 1 , 9 6 0 .
（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 ￥ 8 , 3 6 0 . ）

- 5 契 約 保 証 金 免除
- 6 不 適 合 責 任 有
- 7 物 品 区 分 物件供給

川崎市契約規則に定める条項を守り承諾の上、上記の契約金額及び受注条件をもって
お請けします。

令和 7 年 4 月 1 日

（宛先） 川 崎 市 長

供給者 住 所 川崎市川崎区新川通 10 番 15 号

商号又は名称 有限会社 新生工具店

代 表 者 名 代表取締役 林 芳彦
00142511

印

伝 票 番 号 : 0173200

（予算執行課 : 中部児童相談所）

注 1 契約金は、完成又は完納検査終了後適法な請求のあった日から 30 日以内に支払う
ものとする。

注 2 損害金については、遅延日数に応じ契約金額に契約締結の日における政府契約の支
払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号）第 8 条第 1 項に規定する財
務大臣が決定する率で計算した金額とする。